

市	都	街	商	公
(1)	(2)	(2)	(3)	

地下鉄など鉄道整備に対する補助・融資

地下高速鉄道整備事業費補助 / ニュータウン鉄道等整備事業費補助
政銀出融資 / 幹線鉄道等活性化事業費補助

1. 支援策の概要

大都市圏における交通混雑の緩和、都市機能の維持・増進、ニュータウン住民・空港利用者の利便性の確保、及び鉄道の利用者利便の増進を図るため、地下鉄事業、ニュータウン鉄道等事業、幹線鉄道の高速化等の事業に対し、補助等を行います。

2. 支援策の内容

(1) 地下高速鉄道整備事業費補助

対象者

公営事業者、準公営事業者、東京地下鉄(株)

補助率

国：補助対象建設費の35% (地方公共団体も同様の補助を実施)

(2) ニュータウン鉄道等整備事業費補助

対象者

公営事業者、準公営事業者

補助率

国：補助対象建設費の15% (ニュータウン鉄道)

但し、平成14年度以前採択分については18%

国：補助対象建設費の18% (空港アクセス鉄道)

但し、成田高速鉄道アクセス整備事業については1/3

(地方公共団体も同様の補助を実施)

(3) 幹線鉄道等活性化事業費補助

対象者

幹線鉄道の高速化等工事を行う第3セクター及び貨物鉄道の旅客線化工事を行う第3セクター

補助率

国：補助対象経費20%、地方公共団体：20%

(まちづくり連携高速化事業にあつては国1/3、地方公共団体1/3)

(4) 融資の内容

日本政策投資銀行を通じた低利融資制度があります(政策金利、融資比率50%)。

3. 問合せ先

国土交通省鉄道局財務課

phone 03-5253-8111(内線40-534,40-523) fax 03-5253-1635

国土交通省鉄道局幹線鉄道課

phone 03-5253-8111(内線40-343) fax 03-5253-1635

国土交通省鉄道局施設課

phone 03-5253-8111(内線40-822) fax 03-5253-1634